

申請に必要な書類等（有効な旅券を返納して申請する場合は、一部省略できる書類があります）  
一、戸籍謄（抄）本  
二、写真  
三、一葉（国外で申請する場合は二葉必要な場合  
四、郵便はがき  
五、その他特に必要とされる書類  
六、前回発給を受けた旅券  
（印鑑が必要な場合があります）

## 記入例

※主要渡航先での滞在期間 ☐3ヶ月未満 ☒3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけ、  
欄、②渡航先欄及び③理由欄（二重発給を受けようとする場合のみ）に記入してください。

- ☐ 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合  
☐ 永住目的で渡航する場合  
☐ 旅券の二重発給を受けようとする場合

①渡航目的  
（具体的に）

②今回の渡航先（渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください）

| 国名 | コード |
|----|-----|
|    |     |

③理由（二重発給を受けようとする理由を具体的に）

外務大臣殿  
大使総領事殿

平成XX年XX月XX日

この申請書の記載は事実と相違なく、旅券法第3条の規定により、一般旅券の発給を申請します。

申請者署名

法定代理人（親権者、後見人など）署名

父 外務省太郎 代筆  
外務省太郎

外務省太郎

（署名は必ず本人が日本語で行ってください（署名が困難な場合を除く）。また、申請者が未成年者又は成年被後見人の場合は、法定代理人の署名も併せて必要です。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合及び本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）

本人確認欄

（1点でよい書類）

- ☐ 日本国旅券  
☐ 運転免許証  
☐ 住基カード（写真付き）  
☐ 船員手帳  
☐ 海技免状

☐ 猟銃所持許可証

- ☐ 戦傷病者手帳  
☐ 宅建取引主任者証  
☐ 電気工事士免状  
☐ 無線従事者免許証  
☐ 官公庁職員身分証明書

（2点必要な書類）

- ☐ 健康保険証  
☐ 国民健康保険証  
☐ 船員保険証  
☐ 共済組合員証  
☐ 年金証書等

☐ 介護保険証

- ☐ 印鑑登録証明書及び実印  
☐ 身障者手帳  
☐ その他写真付きの身分証明書  
（学生証、社員証、公的な資格証明書など）  
☐ 一時帰国者

官公庁記載欄

☐ 本人 ☐ 代理

☐ 非ヘボン ☐ 別名併記 ☐ 長音表記

当該綴り（

疎明資料名（

理由（

## 親族又は指定した者を通ずる申請書類等提出申出書

（法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です）

申請者記入

私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

平成 年 月 日

申請者署名

引受人氏名

（申請者との関係）

引受人住所

引受人記入

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。

平成 年 月 日

引受人署名

連絡先電話番号

注意事項

- 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。
- この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。
- 署名は必ず本人が行ってください（署名が困難な場合を除く）。  
なお、署名が困難な場合であって法定代理人でない者が記名する場合は押印が必要です。

点線より上の欄は申請者が本人が記入してください。

（平成十七年十二月改正）

（裏面）

この欄も忘れずに記入してください。

申請者以外の方が申請書類等を提出する場合  
には、この様式も忘れずに記入してください。